

放射線副読本の配布の見直しを求める意見書

文部科学省は、「放射線副読本」の再改訂版を2018年10月に作成し、各学校に送付した。初版は2011年で、文科省研究開発局の予算約2億円で作成され、福島事故後に全国の小・中・高校や公民館に配布され、市民から多くの批判が寄せられた。そのため、2014年版では、福島原発事故と被害についての項目から始まっていた。

しかし、再改訂版では、初版同様に「放射線は、私たちの身の回りに日常的に存在しており」という記述に戻ってしまっている。風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略を反映した内容となり、原発事故を反省する姿勢等が後戻りしている。

さらに、この2018年再改訂版からは、事故を起こした原発の写真、広域的な汚染図、「汚染」の単語、国際原子力事象評価尺度（INES）のレベル7、被曝線量と健康影響との間の比例関係（LNT仮説）、子どもの被曝感受性などが削除された。

また、2014年改訂のときにも指摘された「国の責任」、「汚染や被曝による人権侵害の状況」、「安定ヨウ素剤やホットスポットになりやすい場所など放射線防護の情報」などの記述がないという問題点も改善されていない。現在の子どもの甲状腺がん増加も踏まえ、甲状腺検査の必要性も記すべきである。

第2章「原子力発電所の事故と復興のあゆみ」では、原発事故後7年で福島県内の空間線量が減少したことのみを述べているが、周辺県含めて汚染地域では今も事故前より線量が高いこと、除染されていない山林や、高線量のホットスポットの存在などの記載はない。帰還して暮らす住民の被曝が、今後長期にわたることなども述べていない。「地域の復興・再生に向けて」前向きな取り組みだけが紹介されているが、その反面、避難指示解除後も、子どもや若い人がほとんど帰還しておらず、高齢者の割合が高いなどの現実は無視されている。

滋賀県野洲市では、教育委員会が内容に問題があると判断し、回収することとなった。同市教育長は「原発事故で今も4万人以上の避難者がいるにもかかわらず、副読本にはその人々の思いが抜け落ちている。」と語ったと報道されている。

よって、本市議会は、政府に対し、事実を正確に伝えていない「放射線副読本」を回収し、同副読本を改訂することを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年6月28日

三鷹市議会議長 石井良司